各種計画評価シート

No. １３

主管課：係名	環境経済課　：　環境衛生係
計画名称	第１０期昭和町分別収集計画
策定の趣旨 （目　的）	深刻化するゴミ問題を解決するため、容器包装リサイクル法に基づいて、一般廃棄物の大半を占める容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、最終処分量を削減する目的で、具体的な推進方策を明らかにすること。
計画期間 〔策定年月日〕	令和５年度～令和９年度の　５年間 〔令和４年６月策定〕　　※３年ごとに５年一期とする計画を策定
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第８条第１項
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） １　対象品目 ２　排出量見込み ３　排出量抑制方策 ４　分別区分
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 担当課による、実績の分析、資料収集
	・策定時の町民意見聴取手法 特になし
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 町民・事業者・町 環境保健委員会
	・目標設定の有無（数値目標の有無） あり（品目ごとの分別収集量）
	・評価方法 当該計画期間中の品目ごとの収集量の実績値と計画目標値との比較検討

主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） 当該計画に基づき、各区をはじめ町民及び事業者の理解と協力により、令和7 年度実績値については 10 品目中、4 品目について計画目標値達成、残り 6 品目についても計画目標値 70%～92%を達成 【達成品目】 無色ガラス、茶色ガラス、廃プラスチック、ペットボトル 【未達成品目】 ダンボール、紙パック、アルミ・スチール製の容器（缶）、その他ガラス、白色トレイ
未執行の施策と執行できない理由 〔課題 A〕	企業努力により軽量化が図られ、回収個数は変わらない場合でも重量換算のため未達成品目が増える可能性がある（ビン類・ペットボトル・廃プラスチック）。本評価における未達成品目（アルミ・スチール製容器）は、不燃ごみとして排出されるものが一定量あるとみられる。
今後の計画の進め方 〔課題 A の解決策〕	現行計画の検証を行うとともに、次回改定に向け資料や情報収集を行う。 ・達成品目については引き続き現状を維持できるよう周知・啓発に努める。 ・未達成品目については各区等とも連携し、分別推進を図る。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　C　評価〉** ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない **※上記評価となった理由** １０品目中４品目が計画目標値を達成している。また、未達成品目が６品目あるが計画目標値の 70%～92%を達成しているためＣ評価とした。

※参考資料がある場合は添付すること。